

見本

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

平成 28 年 4 月 15 日

岐阜県知事様

申請者

土岐太郎 印

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

1. 申請者の住所等

住 所	職 業
土岐市土岐津町土岐口〇〇番地の〇〇	会社役員

2. 許可を受けようとする土地の所在等

土地の所在	地番	地目		面積 m ²	利用 状況	10a 当たり普 通収穫高	耕作者の 氏名	市街化区域・市街化 調整区域・その他の 区域の別
		登記簿	現況					
土岐市土岐津町土岐 口字〇〇	15番1	田	田	258	普通畑	馬鈴薯3t	土岐太郎	その他の区域

計 258 m² (田 258 m²、畑 m²)

3. 転用計画

(1) 転用事由の詳細	事由の詳細
用途 住宅敷地	現在住んでいるアパートが手狭となったので、所有する農地に住宅を建てることにしました。
(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	許 可 あり 次 第 永 久 年 月 日から 年間

(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要								
工事計画	第1期(着工 平成28年7月1日 から 平成28年11月30日 まで)				第2期	合 計		
	名 称	棟数	建築面積㎡	所要面積㎡		棟数	建築面積㎡	所要面積㎡
土地造成				258				258
建築物	住宅	1	148	148		1	148	148
小 計		1	148	148		1	148	148
工作物	駐車場 庭			110				110
小 計				110				110
計		1	148	258		1	148	258

4. 資金調達についての計画

土地造成費	5,000円/㎡ × 258㎡	=	1,290,000円	借入金	15,000,000円
建物建築費		=	20,001,600円	自己資金	6,291,600円
合計			21,291,600円	合計	21,291,600円

5. 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要

隣接地は北側・東側は宅地、南側は公衆用道路、西側は農地であるため承諾を得ております。
被害防除措置について、コンクリート擁壁により土砂の流出を防止し、雨水等は南側道路側溝へ排水します。周辺地域、農地等に影響がないよう、すべて自己の責任において実行します。

6. その他参考となる事項

見本

(記載要領)

- 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
- 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。